

平成29年度第2回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 平成30年1月17日（水）16時30分～17時12分
- 2 場 所 八戸グランドホテル 1階 マリーンホール
- 3 出席者 (委員)
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 中居 裕 | 岡沼 明見 | 山内 隆 | 澤藤 孝之 |
| 菅原 牧子 | 中野渡 義武 | 藤村 幸子 | 川村 嘉朗 |
| 榊 佳弘 | 地主 陽一 | 中道 栄治 | 河村 喜久雄 |
| 風張 信一 | | | |
- (事務局)
- | | | |
|------------|----------|----------|
| 大平八戸副市長 | 出河農林水産部長 | 磯嶋水産事務所長 |
| 茨島水産事務所副所長 | 間副参事 | 工藤主査 |
| 小島主査 | 海野主事 | |

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第2回八戸市魚市場運営審議会を開会いたします。
始めに委嘱状の交付を行います。
お名前をお呼びしますので、その場で御起立いただくようお願いいたします。
- (全委員へ委嘱状交付)
- 司 会 これをもちまして、委嘱状の交付を終わります。
なお、本日、小田勝子様、福島哲男様は、所用により欠席でございますので、御報告いたします。
それでは、開設者であります小林市長から御挨拶を申し上げます。
- (副市長挨拶)
- 司 会 ありがとうございました。
それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。
3. 正・副会長の選出に入らせていただきます。
審議会規則の規定により、会長が選出されるまでの間、議長は市長が務めることとなっておりますので、副市長には議長席に移動いただき、議事進行をお願いいたします。

- 副市長 それでは、暫時、議事進行を務めさせていただきます。
 これより、会長及び副会長の選出を行います。
 会長及び副会長は、審議会規則の規定により、委員の互選によって定めるとございますが、どなたかございませんか。
- 委員 はい。当会の主旨を深く理解され、市場の安全・流通等に詳しい方が望ましいと考えます。したがって、中居委員を会長に、岡沼委員を副会長に推薦したいと思っております。
- 副市長 只今、〇〇委員から、会長に中居委員、副会長に岡沼委員をとこの推薦の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。
- (「なし」の声)
- 副市長 それでは、このことについて、そのように決定することに御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 副市長 御異議ないようですので、会長には中居 裕委員、副会長には岡沼 明見委員にお願いすることに決定しました。
 中居会長、岡沼副会長には、大変御面倒をおかけすることと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。
 以上で、私の任務が終了いたしました。
 御協力ありがとうございました。
- 司 会 ありがとうございました。
 会長、副会長が選出されましたので、副市長には元の席へお戻りいただきます。
 早速ですが、中居会長には、会長の席にお移りいただきまして、御挨拶をいただきたいと思ひます。
- (会長挨拶)
- 司 会 ありがとうございました。ここで、出席委員について御報告いたします。
 委員総数 15 名のうち本日の出席委員は 13 名でありますので、審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。
 それでは、審議に入らせていただきますので、中居会長よろしくお願ひいたします。
- 会 長 これから審議に入りますが、審議に入る前に「審議会の会議及び会議録の公開」を皆様にお諮りしたいと思ひます。
 事務局より説明をお願いします。

●事務局

それでは、当審議会の会議及び会議録の公開について、御説明申し上げます。資料の1ページ「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」を御覧願います。まず、「第1趣旨」を御覧いただきたいと思います。

この取扱いは、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき、附属機関の会議及び会議録等の公開に関して必要な事項を定めたものでございます。

次に、「第2会議の公開基準」を御覧いただきたいと思います。

附属機関等の会議につきましては、原則として公開するものとされております。

その下、「第3会議の公開または非公開の決定の(1)」を御覧いただきたいと思います。

会議の公開・非公開の決定につきましては、附属機関等の長が会議に諮って行うものとされております。

次に裏面の「第6会議録の作成及び公開の(1)」を御覧いただきたいと思います。

会議録は会議の公開・非公開に関わらず、速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開に努めるものとされております。

当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局といたしましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録するとともに公開する、傍聴者は発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、ということで運営していただきたいと考えております。

なお、公開する会議録は、会議終了後、速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成後、会長若しくは会長が欠席された会議の場合は副会長から御承認をいただき、速やかに公開させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議録における発言者につきましても、発言内容が誰の発言か特定できないように、氏名は表記せず、会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。

以上につきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

●会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、事務局の案を採用させていただき、当審議会の会議は原則公開とし、会議録については、事務局で作成後、会長の私が、私が欠席となった審議会においては、岡沼副会長に御確認いただき、公開するというところで考えておりましたが、いかがでしょうか。

御質問等、ございますでしょうか。

(全委員の了承)

ありがとうございます。

それでは、このとおりで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

報告事項の(1)平成29年水揚げ実績報告についてを、事務局より説明願います。

●事務局

平成 29 年八戸市魚市場水揚げ実績について、ご報告申し上げます。

資料の 2 ページをお開き願います。

平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの八戸市魚市場における水揚げ実績でございますが、水揚げ数量は、9 万 9,972 トン、対前年比 101%、660 トンの増となりました。

水揚げ金額は、199 億 9,037 万 7 千円、対前年比 85%、34 億 4,538 万 8 千円の減となりました。

続いて、主要な漁業別の内訳ですが、こちらの表は、漁業別に平成 29 年と 28 年を数量、金額、平均単価で比較した表でございます。

まず、いかつり漁業では、船凍アカイカ冬漁が 3 シーズンぶりに行われたことにより、船凍アカイカは数量・金額ともに前年を上回ったものの、前年に引き続きスルメイカが不漁となり、また平成 29 年よりニュージーランドスルメイカ漁がなくなったことから、いか釣り漁業全体では数量・金額ともに前年を下回っております。

特に、いかつりの大半を占める船凍スルメイカが大きく減少したことにより、いかつり漁業全体の数量は 11,472 トン、対前年比 82%、2,527 トンの減となり、金額は 67 億 5,532 万 2 千円、対前年比 79%、18 億 780 万の減となりました。

次に、大中型旋網漁業では、前年不調であった八戸沖を含む三陸沖を漁場としたサバの水揚げが上向いたこと、また前年に引き続きイワシが豊漁となったことで、全体の数量は 7 万 2,873 トン、対前年比 114%、8,922 トンの増となりました。しかし、金額につきましては、いかつり漁業と同様にスルメイカの水揚げが低調となったこと、また比較的好調であったサバ・イワシの単価が低落したことにより、合計で 65 億 307 万 1 千円、対前年比 92%、5 億 9,538 万 1 千円の減となり、数量が増加したのに反して、金額は減少しました。

続いて、機船底びき網漁業では、八戸近海でのスルメイカの水揚げが平成 28 年に引き続き不漁となり、また平成 28 年豊漁となったタラ・スケトウダラの水揚げが低調となったことで、機船底びき網漁業全体の数量は 9,076 トン、対前年比 65%、4,972 トンの減となり、金額は 38 億 6,399 万 6 千円、対前年比 77%、11 億 3,335 万 6 千円の減となりました。

次に、3 ページをご覧ください。

「平成 29 年の全国主要市場の水揚げ」でございますが、こちらの表は、当市が調査を行った主要 22 市場のうち、水揚げ数量・金額の上位 10 港を示しております。八戸漁港の順位であります。数量は前年と変わらず 7 位、金額は前年から 4 つ順位を下げまして 9 位となりました。

以上で報告を終わります。

●会長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●会 長 よろしいですか。それでは次に、平成 28 年度市場別収支概況についてを事務局より説明願います。

●事 務 局 平成 28 年度市場別収支概況についてご説明申し上げます。

資料の 4 ページをお開き願います。

資料は、「1. 魚市場運営に係る収支（直接的収支）」ということで、市場使用料などの収入や、光熱水費等の支出など、魚市場運営に直接的に係るものの収支と、「2. 魚市場運営その他収支（間接的収支）」ということで、前年度からの繰越金等の収入や、人件費等の支出など、魚市場運営に間接的に係るものの収支の、2 つに区分して作成しております。

それでは、「1. 魚市場運営に係る収支（直接的収支）」についてご説明申し上げます。歳入につきましては、水揚げ金額にかかる市場使用料、貸事務所等の使用料及び光熱水費等の業者実費負担分で、第一魚市場から第三魚市場の 3 市場合計で、「9,499 万 8 千円」となっております。

歳出につきましては、光熱水費、修繕料、施設維持に係る委託料等で、3 市場合計で「1 億 5,927 万 9 千円」となっており、収支はマイナスの「6,428 万 1 千円」となっております。

次に、「2. 魚市場運営その他収支（間接的収支）」についてでございますが、歳入につきましては、入場許可手数料、自動販売機設置に係る財産貸付収入、前年度からの繰越金等で、3 市場合計で、「9,894 万 2 千円」となっております。

歳出につきましては、人件費、事務に係る諸経費、施設整備等の償還に係る公債費等で、3 市場合計で、「1 億 5,720 万 4 千円」となっており、収支はマイナスの「5,826 万 6 千円」となっております。

5 ページをお開きください。

最終的な合計としまして、歳入が「1 億 9,394 万円」、歳出が「3 億 1,648 万 3 千円」で、収支差はマイナスの「1 億 2,254 万 3 千円」となっております。

そして、資料の下から 2 行目の、一般会計繰入金というところに記載しておりますが、「1 億 4,074 万 9 千円」を、一般会計から魚市場特別会計に繰り入れをし、さきほどの収支との差額となる「1,820 万 6 千円」を、次年度に繰り越ししているという状況となっております。

市といたしましては、現在、荷さばき所の整備等により進めている、水産物流通機能高度化対策事業による品質・衛生管理の高度化等により、水揚げ金額の増加を期待するとともに、施設の効率的な運用に努めて参りたいと考えております。

以上で、平成 28 年度市場別収支概況の説明を終わらせていただきます。

●会 長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございませんか。

●会 員 私からひとつよろしいでしょうか。中央卸売市場では赤字のデッドラインがありますが、地方卸売市場ではどのようになっているのでしょうか。

- 事務局 デッドラインについて、決まりはございませんが、赤字にならないように経費の削減に努めております。
- 会員 わかりました。この他、なにかございませんか。
- 委員 はい、5ページのふるさと寄附金の名目について教えていただけますか。
- 事務局 かつてはふるさと納税と呼ばれていた制度で、八戸市に寄附をしていただくと所得税の一部が減免される制度になっており、魚市場特別会計に寄附された金額を記載しております。
- 委員 ありがとうございます。
- 会長 他に御質問等ございますか。よろしければ、次に、魚市場施設の整備状況報告についてを事務局より説明願います。
- 事務局 魚市場施設の整備状況報告について、ご説明申し上げます。
資料の6ページをご覧ください。
こちらの資料は、平成19年から計画を策定し整備を進めている八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業のうち、荷捌き所の整備概要となっております。
これまでの整備状況といたしまして、第一魚市場の機能を持たせ、大中型まき網漁船の水揚げに対応したA棟につきましては、平成24年9月に完成しており、平成27年3月19日付で、「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録されております。
中・小型いか釣漁船の水揚げに対応するB棟のうち、増築棟につきましては、平成24年6月に、改築棟につきましては、平成25年12月に完成しております。
また、大中型いか釣漁船の水揚げに対応するC棟につきましては、2期に分けて、既存上屋の解体及び新たな施設の整備を実施し、1期工事につきましては、平成28年3月、2期工事につきましては、平成29年3月に工事を終了し、平成29年4月より全面供用を開始しております。
そして、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応したD棟につきましては、平成29年10月より既存の上屋解体工事に着手し、12月からは県による岸壁の耐震化工事を開始しております。
なお、D棟のイメージですが、これまで整備してきた施設と同様に閉鎖型の施設になります。施設1階の荷捌きスペースの一部に活魚槽を配置し、2階には一般の方も市場内の様子を見ることが出来るスペースを設ける予定であります。今後は水産庁との協議を進め、平成31年度中の供用開始を目指しております。
これらA・B・C・Dすべての施設は高度な衛生管理機能を持ち、これまで以上に衛生管理を徹底していくことが求められます。そこで、平成30年度より市場入場時の帽子・長靴の着用、及び入場者の管理を重点的に行うことで現在関係者と調整しております。

帽子・長靴の着用につきましては、これまでも関係者へ周知して参りましたが、来年度も関係者への周知を行い、帽子・長靴の着用の指導を徹底します。また、入場者の管理につきましては、入場者が着用する帽子を業種ごとに色分けし、誰が入場しているのか一目でわかるようにします。

なお、これまで小売業者に対しては入場許可証を交付しておりませんでした。来年度からは小売業者に対しても入場許可証を交付し、市場内へ入場させる方針でございます。

以上で、魚市場施設の整備状況報告についての説明を終わります。

- 会 長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

- 事 務 局 事務局からですが、ひとつ皆様からご意見を頂戴したいと思っておりました。只今説明したとおり、市場内への入場の際は帽子・長靴の着用を徹底してまいります。現在、生産者、卸売業者、問屋、仲買人、運送業者、資材屋、開設者で帽子の色分けをして、誰が入場しているか一目見て分かるように区別したいと考えております。
帽子・長靴の着用の他に、皆様からこうした方がいいのではないかという意見があれば、参考にさせていただき、関係者と話していきたいと考えており、意見を頂戴したいと思います。

- 会 長 ただいま、事務局から説明がございましたが、皆様からご意見等はございませんでしょうか。

- 委 員 帽子の色は何色になるのでしょうか。

- 事 務 局 詳細はまだ決まっておりませんが、今現在は卸売業者が黄色と紺色、また仲買人と開設者が水色の帽子を着用しており、今後は更に細分化していくつもりであります。

- 委 員 県外からのバイヤーやオブザーバーが入場することもあると思いますが、その方たちについて、入場させるのか、また誰が帽子を準備するのかお聞きしたい。

- 事 務 局 そこは想定しておりませんでしたので、関係者の方々と議論していきたいと思ます。

- 委 員 小売業者を入場させることについて、仲買権をもっている者を入場させるのか、それとも持っていない者も入場させるのか、考え方をお聞かせください。

- 事 務 局 現在、買受人の資格を持っていない人が入場しており、誰が入場しているのか分からない状況である。そこで、仲買人が責任も持って仲買の権限を持たない者の入場許可申請を行い、買受人の随行という方式で入場させることで担当者レベルで話してお

りました。

- 委員 それは魚菜市場の話か、それとも量販店も入場させることになるのか、その線引きが非常に難しい。
- 委員 そのことについて、水産事務所へ一度話したことがあり、仲買人が買ったものをすぐ取引先が搬出していくこともあるが、その人が誰か気になる場所があって、はっきりしていかなければならないと思い、一度話をさせてもらった。そのことを話しているのではないか。
- 委員 線引きについて、しっかり話をしてほしい。小売であれば誰でも入れるとなれば混乱することになるのではないか。
- 事務局 現在、仲買人の方と、その方から購入する小売の方が入場しているが、新たに入れるものではない。識別するためにやっていくつもりである。
- 委員 本当は、入れる、入れないという議論から始めなければならない。
- 会長 衛生・品質管理をしていく上で、入場者を制限する方がいいと思う。そのなかで入場者を拡大することは反する。そのため、議論は詰めた方がいいと思います。
- 事務局 決して、入場者を拡大するわけではない。仲買権を持っている人だけ入場させるさせる意見もあったが、担当者レベルで話しているなかで、仲買人から買っている方も入場させないとまずいのではないかと話しが出ていたところでもあります。
- 委員 それはそのとおり、物を見て購入するわけだから許可を与えるとして、キャップの識別・統一することはいいことで、しっかり体制を整えるが重要である。
- 事務局 方向性としては、入場者を管理して、また衛生管理をしていくところを皆様の意見をもって、また議論をしていきたい。
- 会長 ということですが、いかがでしょうか。
- 委員長 意見ではないが、帽子・長靴の2種類で衛生管理ができるものなのか。他市場では作業服も抗菌仕様と説明を受けたことがある。
- 事務局 入場時の服装については指定することは考えていないが、入場時には長靴の洗浄等はしていただくことになります。
- 会長 その他、御意見等ございませんか。

よろしければ、これもちまして審議を終了させていただきます。
事務局にお返しいたします。

- 事務局 これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には御多忙中、御出席いただきまして、ありがとうございました。